

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり 【都市基盤分野】	施策	25_道路	所管部長 取りまとめ所属	土木部長 道路整備課		
施策の内容	便利で快適な道路ネットワークの形成に向け、都市計画道路の整備を推進します。 また、安全な交通環境や歩行空間を確保するとともに、老朽化している道路施設の計画的な整備を推進します。						
めざす姿	市域の道路ネットワークが整備され、交通環境の利便性が向上しています。 道路施設が計画的に整備され、誰もが安全で快適に利用しています。						
重点事業	都市計画道路田中笠窪線整備事業	安全な歩行空間整備事業					
施策構成事業	道路維持管理費	舗装打換事業費	市道改良事業費				
	橋りょう維持管理費	安全な歩行空間整備事業費	都市計画道路田中笠窪線整備事業費				
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	重点事業の取組状況は、取組工程に多少の遅れが生じていますが、成果指標の実績値については現状と比較して上昇傾向となっています。 また、その他の施策構成事業においても、着実に事業の進捗が図られていることから、施策全体として概ね順調に進捗しているものと判断できます。				
施策推進上の課題・ 環境変化	都市計画道路田中笠窪線整備事業では、田中地区において、事業着手より相当な期間を要していることから、早期の供用開始が求められており、串橋地区においては、小田急電鉄(株)との連携協定に基づく、計画的な事業進捗を図る必要があります。 また、通学路における安全確保の徹底や、本格的な高齢社会を迎える中、高齢者や障がい者など全ての人々が暮らしやすいまちづくりを進めていくためにも、安全な歩行空間の整備が求められています。 これらの道路事業には、多くの費用が必要となることから、財源の確保（国の交付金等）についても重要な課題です。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調	概ね順調				
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	道路は、市民生活を支え都市基盤の骨格となる施設であることから、生活環境の向上を図るためにも、計画的に整備を進めるとともに、道路機能の維持・向上を図る必要があります。 このため、都市計画道路田中笠窪線については、市内の東西交通の利便性の向上や、災害時における防災拠点等へのアクセス向上、更には、伊勢原駅周辺の交通渋滞の緩和などが図られることから、計画的に事業を推進していきます。 また、道路の安全で安心な交通環境の向上を図るための歩道の設置や、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安全で円滑に移動するためのバリアフリー化、歩車共存道路による歩行空間の確保など、安全な歩行空間の整備についても計画的に事業を推進していきます。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
都市計画道路田中笠窪線の整備率	89.2% (R3)	93.1%	田中地区：95.9% 串橋地区：3.0%	田中地区：95.9% 串橋地区：14.1%			100%
都市計画道路田中笠窪線の事業認可を受けた区間の整備率							
安全な歩行空間の整備延長	10,639m (R3)	12,877m	13,931m	13,939m			16,191m
歩道、バリアフリー化及び歩車共存道路の整備延長							
安全で快適な市域の道路ネットワークが整備されていると思う 市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	29.7% (R4)	29.7%	31.9%	36.1%			↗

重点事業の取組内容			
事業名	都市計画道路田中笠窪線整備事業		
事業内容	市内の東西交通の利便性向上や、防災機能が集中する行政センター地区及び医療拠点へのアクセス向上、伊勢原駅周辺の交通混雑緩和のため、都市計画道路の整備を計画的に実施します。		
取組工程	項 目	令和7年度	
		計画	実績
	道路整備等 (田中地区)	擁壁工事／ 電線共同溝工事 付帯工事	－
	道路整備等 (笠窪・串橋・神戸地区)	道路、橋りょう工事／ 用地・補償 ／詳細設計	道路、橋りょう工事／ 用地・補償
令和7年度 取組内容	【田中地区】 ●擁壁工事、電線共同溝工事を実施しました。（R8へ繰越） 【笠窪・串橋・神戸地区】 ●道路、橋りょう工事を2カ年工事として実施し、令和7年度は地盤改良工が完了しました。 ●道路計画に必要な用地取得、物件除却補償等を実施しました。		
事業名	安全な歩行空間整備事業		
事業内容	安全な交通環境や歩行空間を確保するため、歩道整備やバリアフリー化及び歩車共存道路の整備を実施します。		
取組工程	項 目	令和7年度	
		計画	実績
	歩道整備工事	設計・補償・工事	工事・地元調整
	バリアフリー化工事	－	－
歩車共存道路整備工事	－	補償・工事	
令和7年度 取組内容	【歩道整備工事】 ●市道５８・８４６号線の歩道整備工事等を実施しました。（R8へ一部繰越） ●市道２７０３号線の歩道整備工事を実施しました。（R8へ繰越） 【歩車共存道路整備工事】 ●市道８１号線の歩車共存道路整備工事等を実施しました。		
重点事業以外の取組内容			
令和7年度 主な取組内容	【舗装打換事業費】 ●FWD調査解析業務を実施しました。 ●市道２号線、市道５３号線、市道５５号線、市道６１号線、市道７９号線、市道１６７号線、市道４６３号線及び市道７４０号線の舗装打換工事等を実施しました。 【市道改良事業費】 ●市道６０５号線の用地取得及び改良工事等を実施しました。（R8へ一部繰越） ●市道１０２０号線の改良工事を実施しました。 【橋りょう維持管理費】 ●市道２号線池端陸橋の修繕・耐震工事を実施しました。（R8へ一部繰越） ●市道４１８号線三ノ宮橋の修繕工事を実施しました。		